

第5章 学生生活

1 学生生活支援

目 的

本学の学生支援は、高い社会性・共同参画意識を有する、自立した社会人を育成するために、正課外教育の観点から、課外活動はもちろんのこと、充実したキャンパスライフを学生が送られるように、学生生活全般の充実を図る。

1-1 学生支援の目的等の周知方法

(1) 現 状

ア 現 状

学生部では、上記の目的を達成するために、学生部長 1 名、副学生部長 5 名、各学部から選出された学生部委員、事務職員から成る学生部委員会を設置し、学生生活にかかわる事項について審議するとともに、その検証と改善策の策定を実施している。

個々の案件については、学生部委員会の下で、常設委員会を設置して、業務を遂行するとともに、その検証と改善に当たっている。

従来の課外活動とは異なる正課外教育の一環として 2005 年度から始められた「M-Navi プログラム (Meiji Navigation Program)」(2007 年度「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」採択)については、M-Navi 委員会がプログラムの企画・実施にあたっている。その評価については、M-Navi 評価委員会が当たっている。

2007 年度からボランティアセンターが発足し、2008 年度は、ボランティア支援の企画と検証、改善を担うボランティアセンター運営委員会を設置した。

福利厚生に関しては、駿河台地区、和泉地区及び生田地区のそれぞれに福利厚生事業運営協議会を設置し、また各地区協議会の協議事項について、連絡、報告及び調整を行うため、福利厚生事業運営協議会 3 地区連絡会を置いて審議と検証、改善に当たっている。

奨学金は、奨学金委員会で既存制度の奨学金について審議し、その制度それ自体の検証と改善策に関しては、奨学金制度検討小委員会が審議することとなっている。

学生健保については、学生部長の下に学生と教職員からなる学生健康保健組合理事会が設置されており、審議と検証、改善に当たっている。

学生相談に関しては、学生部長の下に学生相談委員会が設置されており、日常的かつ迅速な対応をするとともに、その検証と改善が実施されている。

スポーツ振興に関しては 2008 年度以降スポーツ振興特任副学長の下で、学生部長と副学生部長、当該の事務とが連携して、その検証と改善策を策定している。

以上の常設委員会のほか、タスクフォース小委員会（スチューデントセンター小委員会、課外活動奨励小委員会、学生用住居小委員会、新入生 M-Navi 合宿小委員会）を設け、個別の問題について検討する体制を取っている。

学生生活支援に関する周知方法では、これら委員会を中心に検討された事項について、学内各所に設置している掲示板、大学全体のガイドブック、ホームページ等に積極的に情報を掲載し、本学学生のみならず、広く社会に対しても情報を提供している。特にホーム

全学報告書

ページでは、各種行事の案内をその都度掲載し、学生部の現状の周知に努めている。また、以下のように冊子を発行し、周知を図っている。また学生相談については、随時、学生向け講演会やワークショップを実施し、予防・啓発に努めるとともに、学生相談室の存在を知らせている。

名 称	対 象 者	内 容	発行回数、部数
CAMPUS HANDBOOK	新入生	学生生活の案内	年 1 回, 11,000 部
サークル・ナビ	新入生	サークル案内	年 1 回, 9,500 部
学生健康保健のしおり	新入生	学生健康保険利用案内	年 1 回, 9,900 部
assist (学部生) (大学院生)	在学生	奨学金情報誌	年 1 回, 11,000 部 年 1～2 回 1,000 部
学生相談室あんない	新入生	学生相談室利用案内	年 1 回, 11,000 部

イ 長 所

常設委員会と小委員会を通じて、教職員が学生部の理念や学生生活の現状について認識を深めるとともに、目的の周知を効果的なものに行っている。オリエンテーション時期における新入生への指導と、大量の文字情報やデジタル情報による広報活動に関しては、周知・徹底が図られている。

ウ 問 題 点

- (ア) 本学の学生生活支援のうち、課外活動支援やスポーツ振興では、学生部の意識においても、支援のための種々のシステムにおいても、従来の「学生自治」対応を主とするものから脱却しきれていない。正課外教育の観点からの課外活動支援へと質的に転換することが求められている。
- (イ) 新入生への指導と周知は徹底されている一方で、2 年次以上の学生への指導と周知が十分ではない。2 年次以上に関しては、体育会運動部や公認サークルなど大学との連携のパイプがある学生諸君への周知を図ることができるのに対して、こうした連携のパイプがない学生諸君への個別の広報・指導の態勢が十分ではなく、問題が起こってから、後追いになることが少なくない。
- (ウ) また、大量の広報活動の手段である配布物の更新に関して、一部の配布物で遅れが出ている。

(2) 問題点に対する改善方策

- (ア) 常設委員会において、学生部の理念的・質的転換に関して一層の周知を図る。なかでも、M-Navi プログラムなどへの積極的な参加を呼びかけ、参加を通して理念的・質的転換の意味を理解してもらうようにしていく。また、課外に活動支援に関しては、M-Navi プログラムの実践から得られた知見を、課外活動支援のためのシステムの再構築に活かしていく。なかでも、学生との連携システムに関しては、すべての公認サークルを網羅するような連携のためのシステムの構築を急がなければならない。

- (イ) 2 年次以上の学生に対する個別の広報・指導については、大学との連携のパイプがある、既存の学生組織との連携の仕組みをまず広げていくことによって、その態勢を充実化させる。さらに、その外側にいる、連携のパイプが十分ではない学生諸君へは、タイムリーな掲示で注意を促すとともに、ホームページを充実化させて、できる限り多くの学生諸君への指導・周知が行き渡るようにする。
- (ウ) 配布されている各種冊子については、引き続き学生生活の充実に役立てる。ホームページについては、学生部の行事や本学学生の活躍を迅速・正確に掲載し、学内外へ積極的にアピールする等、長所のより一層の伸張を図る。2008 年度には、入学期の導入期教育の一環として、「M・Navi ブックレット新入生応援プログラム」と銘打った次の 5 冊子を新たに発行した。次年度以降も、引き続き配布する。①明大生のライフスタイル 2008, ②ついていいたらこうなった!クリックしたらこうなった!, ③一人暮らし応援します～親元生活者も活用できる～, ④自炊ノススメ, ⑤ひとり暮らしの『食』サポート術(女子栄養大学協力)。加えて、脱カルト協会発行「こんな勧誘にご用心」の合計 6 種類を配付することによって、予防・啓発活動を行う。

1-2 健全性, モラル等

(1) 現 状

ア 現 状

- (ア) 喫煙マナー、環境保全については、「学校法人明治大学環境方針」のもと、学生・教職員への周知に努めている。また、学生生活に深く関与する、各種感染症予防、個人情報保護、悪徳商法等の情報について、消費生活センター・警視庁等関係機関からのポスターに加え、学生支援事務室作成のポスター掲示等によって認識を呼びかけている。特にアルコール事故防止については、ポスターの掲示や冊子の配布を行うほか、3 地区に設置されている診療所で学生が自主的に「アルコールパッチテスト」が体験できる体制を常時とっている。このほか、学生健康保健組合の学生理事が新入生指導週間や大学祭において、「アルコールパッチテスト」の普及を図っている。
- (イ) 学生相談室に寄せられる相談には交際相手からの暴力、インターネットを使った嫌がらせ被害などの人間関係のモラルに関わる事例がある。性感染症やデートDV(ドメスティック・バイオレンス)の防止啓発活動として講演会、ワークショップを実施している。

イ 長 所

ポータルページを使つての情報配信により、学生に対しての注意事項等の早急な伝達が浸透してきている。

ウ 問 題 点

- (ア) 建物によって全館禁煙又は分煙を実施しているが、喫煙マナーが守られず、非喫煙者から苦情が出ている。また、各種感染症予防、個人情報保護、悪徳商法等の情報提供は、ポスター等での文書による呼びかけが中心であり、学生に広く周知徹底されているとは言い難い。
- (イ) 従来からの問題に対して毎年、新入生に向け絶えず啓発活動を行う必要があるうえに、新たな社会問題が学生生活に影響を及ぼしているが、すべての分野に対し予防啓発活動が実施できるわけではない。

(2) 問題点に対する改善方策

- (ア) マナー遵守と悪徳商法等への注意喚起については、以下の改善を行っていく。喫煙マナーの遵守については、掲示による呼びかけや、喫煙場所の位置の再考等で対応する。アルコールマナーについては、各サークル及びサークル部長に注意を喚起する文書を送付しており、今後も継続するとともに、体育会運動部への注意喚起を付け加える。さらに、マルチ商法やカルト宗教等の勧誘について、注意を呼びかける構内放送を引き続き実施する。被害拡大防止について、引き続き他大学との情報交換も含め、情報収集を行う。
- (イ) 従来の子防啓発活動に加え、学生支援事務室との共催で薬物乱用防止啓発講座を実施するなど、子防啓発講演会を企画する。

1-3 奨学金、その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性・適切性

(1) 現 状

ア 現 状

本学では、学部生及び大学院生が実りある大学生活を送るための経済的基盤を確保するため、各種奨学金の充実をめざして、ここ数年来、様々な改革を行ってきた。2008年度実行した制度改革は次のとおりである。

(ア) 銀行提携「教育ローン」利子補給奨学金（改正）

これまで給付対象者を新入生に限っていたが、全学年の在学生へと拡大し、教育ローンが実行された者全てが利用できるようにした。しかし、給付はローンが実行された当該年度に限られているため、2009年度より標準修業年限内であれば在学期間中の利子を全て補給できるよう、更なる拡大を図る。

(イ) 連合父母会緊急給費奨学金（旧連合父母会奨学金の改正）

従来からある連合父母会奨学金（給費）は特別貸費奨学金（貸費）の採用者に給付される奨学金、つまり「連動型」の奨学金であった。ここ数年特別貸費奨学金の応募者が皆無であったため、全く執行されていない状況にあった。家計急変者からは貸費型より給費型の奨学金を求める声強いことを考慮して、特別貸費奨学金との連動を切り離し、名称を「連合父母会緊急給費奨学金」と変更し、家計急変者を対象とした新たな給費奨学金制度として位置づけた。2009年度から施行する予定で校規の改正を進めていたが、世界的金融危機の影響による経済悪化に対応すべく、施行を前倒し、年度途中から実行することで、家計急変者の緊急的救済に努めた。

(ウ) スポーツ奨励奨学金（改正）

スポーツ振興の更なる活性化を目的とし、採用人数75名から100名規模へと奨学金制度を拡大した。この拡大と並行して、2009年度より、高校においてスポーツ活動で優秀な成績を収め、将来有望として期待できる選手の入学前獲得を目指し、入学年度の授業料を免除する新たな制度も導入される。

(エ) 特定研究者育成奨学金の検討

特に優れた研究者の確保及び育成を目的とした新たな奨学制度を立ち上げるための検討をした。特定研究者とは、日本学術振興会特別研究員及びグローバルCOEに採択された拠点（＝MIMS）が展開するMIMS Ph.Dプログラムで教育・指導を受ける者を指し、2009年度から施行する予定である。

全学報告書

(オ) 新入生向け奨学金情報誌の送料無料化

その他，2008年度学内における給付・貸与奨学金の制度および採用状（2009年3月31日現在）は以下のとおりである。

a. 学内奨学金（給費）

奨 学 金 名 称	対 象	金額（1人あたり・年額）	応募者数	採用者数	備 考
特別給費奨学金 A	全学年	授業料相当額	申請不要	228	継続採用 146 名を含む。
給費奨学金	全学年	20～40 万円	1,871	1,308	文系，理系，家族住所の区分による。
創立者記念奨学金	全学年	3～50 万円	23	14	申込種類による。
連合父母会奨学金	全学年	12 万円	10	10	2008 年 12 月から制度変更
スポーツ奨励奨学金	全学年	授業料相当額	169	131	
明治鋼業奨学金	2 年以上	10 万円	2	2	2008 年度は，商・政治経済学部生対象。
学業奨励奨学金	2 年以上	30 万円	申請不要	104	
校友会奨学金	学部・MC・DC1～2 年	寄付総額に基づき各学部科	申請不要	299	
災害時特別給費奨学金	全学年	授業料相当額 or 半額	0	0	被災状況による。
大学院研究奨励奨学金 A	博士後期	授業料半額相当額	申請不要	63	
大学院研究奨励奨学金 B	博士前期	授業料半額相当額	申請不要	246	
法科大学院給費奨学金	新入生	授業料相当額	申請不要	28	継続採用 6 名含む。
ガバナンス研究科給費奨学金	全学年	20～30 万円	49	43	継続採用 15 名・9 月採用含む。
グローバル・ビジネス研究科給費奨学金	全学年	授業料半額相当額	24	9	継続採用 4 名含む。
会計専門職研究科給費奨学金	全学年	授業料半額相当額	71	35	継続採用 15 名含む。

b. 学内奨学金（貸費）

入学時貸費奨学金	1 年	授業料半額相当額	2,436	384	
貸費奨学金	全学年	授業料半額相当額	1,000	546	二部学生は授業料相当額
特別貸費奨学金	全学年	授業料相当額 or 半額	1	1	申請時期による
大学院貸費奨学金	MC・DC	機構一種年額相当額，授業料相当額 or 半額	85	78	各自の経済状況に応じ選択
ガバナンス研究科貸費奨学金	全学年	授業料半額相当額	1	1	
グローバル・ビジネス研究科貸費奨学金	全学年	授業料半額相当額	20	14	

イ 長 所

本学では、有為な人材確保をするための施策及び少子高齢化の対策として、他大学に先んじて、学部及び大学院において特色ある奨学金を導入してきた。対象とする学生は多様であり、経済困窮者、家計急変者、学業優秀者、学術・スポーツ・ボランティア等の分野において顕著な成果を収めた者等、多くの学生が奨学金を受給できる機会を用意している。個人の必要性に合わせた支援により、学生生活を実り多いものにし、家計の負担を軽減するとともに、勉学に専心できる環境を整えている。

「貸費から給費へのシフト」という基本方針の下で、給費奨学金については、年々予算が増幅され、他大学と比較しても学部、大学院とも私立大学でトップクラスであり、その充実度の高さを誇っている。

ウ 問 題 点

- (ア) 災害時特別給費奨学金に関しては、次の問題がある。大規模な災害が発生した際に本学では現在、「学費の減免に関する規則」を適用し、在学生の学費だけではなく、受験生の入学検定料も減免している。このことにより、過去5年間に於いて数度の大規模災害が発生しているにもかかわらず、在学生の授業料のみを対象とした災害時特別給費奨学金の給付人数は3名に止まっている。前者における制度の適用の曖昧さは別にしても、制度が二重化しており、当該の給費奨学金の意義とあり方が問われている。
- (イ) 銀行提携「教育ローン」利子補給奨学金に関しては、次の問題がある。国、地方民間、学内奨学金とも奨学金の募集対象は修業年限内に在学している学生を対象としている。そのため、授業料の納入が困難な留年者に対してこの制度が適用されず、元金と利子の返済が当該学生の家計を圧迫している状況である。
- (ウ) 在学生に対する現行の情報提供では、次の問題がある。在学生に対する奨学金情報は、奨学金情報専門誌「assist」の配付、学内掲示板及びホームページへの掲載、Oh-o! Meiji システムでのお知らせ配信等で周知している。定期募集の奨学金については、この周知方法で対応できる。しかし、民間団体、地方公共団体等の不定期な募集について、上記の周知方法では概要の提供に止まり、詳細な情報は学内掲示板のみの提供となっており、周知が徹底されていないのが現状である。いる。学内掲示板を確認する学生は減少傾向にあり、時流から情報の電子化を本格的にする必要がある。
- (エ) 大学院関連の奨学金に関しては、大学院関連の奨学金が多種多様に運用されるようになったため、現行の校規では運用に支障をきたしている。

(2) 問題点に対する改善方策

学内奨学金の現況を的確に分析し、本学と同規模の大学と比較した場合、その水準を上回るよう充実を図るために、上の問題点に対して下記のような改善を目指す必要がある。

- (ア) 災害時特別給費奨学金の見直しについては、財務部と連携を図り、「学費の減免に関する規則」の改正及び内規を整備することによって、利用の少ない災害時特別給費奨学制度を吸収し、災害範囲の大小を問わず、救済措置を適用できるようにする。

(イ) 銀行提携「教育ローン」利子補給奨学金制度に関しては、制度を拡大して、標準修業年限を超える学生にも在学中に発生する利子部分の全額給付とすることにより、在学中は無利子で外部機関から貸与を受けることができるよう、制度の充実を図る。なお、このことは、貸費奨学金から給費奨学金への移行を推進している現在、現行の貸費奨学金に代わる制度を準備することにもなる。

(ウ) 不定期の奨学金募集に関する在学生に対する情報提供については、情報の電子化を本格的に導入する方向で、情報メディア部と連携を図り、0h-o!

Meiji システムに奨学金募集メニューを追加する等、情報の機密性を守りつつ、アクセスが容易な方法を導入する。このことは、学外からのアクセスに対する父母からの強い要望にも、応えていく方法でもある。

(エ) 大学院関連の奨学金の多様化の問題に関しては、そもそもの問題として、学部、既存大学並びに専門職大学院は、それぞれ、奨学金の種類・目的、学生からのニーズ等大きく異なっているにもかかわらず、3者を横断する協議の場が存在しない。適切な運用に支障をきたす恐れがあり、早急に規程の整備を図る必要がある。

1-4 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮

(1) 現 状

ア 現 状

(ア) 各キャンパスに診療所が設置され、医師による診察だけでなく、健康診断、予防啓発活動を実施している。

(イ) 学内事故には「事故対応マニュアル」に従って対応し、事故後の医療費については、全学生が加入している「明治大学学生健康保険組合（学生健保）」及び「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」の医療給付制度により経済的負担を軽減している。

2008 年度の教育研究活動中の「学研災」申請は 68 件あり、総額で 1,574 万円の給付があった。入院は 27 件で事故全体の 39.7%を占めている。また、この中には、給付が今年度に行われたことによって、2007 年度中の死亡事故の学研災適用 1 件、また、後遺障害を生じる事故（入院 180 日以上）1 件が含まれている。

学生教育研究災害傷害保険の対象事故件数等

	対象事故件数	給付総額	最長入院日数
2006 年度	68 件	15,871,000 円	(のべ日数) 49 日間
2007 年度	55 件	3,360,000 円	35 日間
2008 年度	68 件	15,739,000 円	206 日間（継続中）

(ウ) 2008 年度学生定期健康診断の受診者は 24,377 名で、前年度より 1,887 名増加した。

受診率で見ると 78.1%であり、前年度より 5.7 ポイント増加したが、学部 2・3 年生の受診率の向上が全体の受診率を上げている。

学生定期健康診断受診者数等

	受診者数	受診率
2006 年度	22,011 名	70. 1%
2007 年度	22,490 名	72. 4%
2008 年度	24,377 名	78. 1%

- (エ) 学生相談室来談件数は 2006 年度 2,788 件、2007 年度 2,674 件、2008 年度 2,903 件である。そのうち「精神衛生」領域が 2006 年度 61%、2007 年度 62%、2008 年度 63%であり、最も大きな割合を占めている。10 年前の 1998 年度における同上の比率が 37%であったことと比較すると、精神衛生領域が高率で推移していることが近年の特徴である。
- (オ) 本学には、山中・清里・桧原湖の 3 セミナーハウスと誉田寮の計 4 つの所有施設がある。また、契約施設として、①富岡町合宿センター（福島県）、②うらかわ優駿ビレッジ「AERU」（北海道）、③海の家「晴海」（千葉県）、④人材開発センター「富士研修所」がある。これらの施設は、ゼミ・クラスの親睦旅行などに広く利用されており、2008 年度の利用者数は 19,210 名である。

イ 長 所

- (ア) 各キャンパスに「学生相談室」及び「診療所」が開設され、心身両面のサポート体制が整っている。
- (イ) 「学生健保」の充実によって、診療契約を結んでいる全国約 160 か所の医療機関及び校内診療所では、保険診療の範囲内において自己負担なしで診療が受けられる。また、「入院」の場合には、協定外の医療機関の場合でも申請により給付が受けられる。「学研災」は保険料の全額を大学が負担し、全学生が加入済である。
- (ウ) 学生定期健康診断の受診率の向上に加えて、「診療所」における健康診断の実施によって、疾病の早期発見、感染症の拡大防止、健康管理（自己管理）意識の向上に努めている。
- (エ) 「よろず相談」を標榜する本学の学生相談室では、治療的援助にとどまらず、担当教職員が学生生活の質の維持を心がけながら、ケースワーカー的な役割を担っている。
- (オ) いずれのセミナーハウスも、豊かな自然に恵まれた閑静な環境にあり、学生・教職員が起居をともにしながら研修を積み、人間対人間として生活することで理解と信頼を深め、人間形成に役立てられている。

ウ 問 題 点

- (ア) 心身のケアについて、事後対応のため対策が後手に回る。
- (イ) 「学研災」の対象事故では、同一活動形態別に見た場合、体育実習中に発生する件数が多い（15 件）。また、実験・実習中のケガも 3 件発生している。活動形態ごとの事故防止への対応が必要である。
- (ウ) 定期健康診断では、駿河台・和泉地区においては教室を定期健康診断会場にしているため、日程の確保に苦慮している。
- (エ) 学生相談室に関しては、現状の面談室数では、精神衛生領域を担当する精神科医・臨床心理士の増員・増時間を図ることができない。
- (オ) セミナーハウスに関しては、繁忙期に、特定の施設に利用希望が集中し、要望に応えられないことがある。また、施設によっては、利用者数の伸び悩みが懸念されているものがある。

(2) 問題点に対する改善方策

- (ア) 予防啓発活動の充実化では、予防のための措置（自己診断シート・健康情報提供）を講じる。
- (イ) 「学研災」事故に関しては、体育教員及び体育関係部署に統計データを示し、事故防止を働きかける。
- (ウ) より多くの学生が受診できるよう日程を設定するために、教室以外の施設での実施を検討する。
- (エ) 学生相談室の改装，あるいは空きスペースの利用によって面談室を増やし，増加する精神衛生領域の相談に対応する。
- (オ) 各厚生施設の立地や規模を活かした特色を打ち出し，掲示等で利用者にアピールすることで，繁忙期の特定施設への利用希望集中及び利用者数の伸び悩みを解消する。
また，引き続き施設・設備を充実させ，学生にとって，より利便性の高い環境を作る。

1-5 ハラスメント防止のための措置の適切性

(1) 現 状

ア 現 状

2007 年 3 月にキャンパス・ハラスメント対策室が設置された。それまで，学生相談室がセクシャル・ハラスメント相談関係業務を兼務してきたが，本対策室がその業務にあたることになり，ハラスメントの訴えに対して専念できる体制が整えられた。

イ 長 所

- (ア) 従来，持ち込まれる相談には各種ハラスメントが混在するケースが多く，セクシュアル・ハラスメント以外の問題をどう扱うか対応に苦慮してきたが，キャンパス・ハラスメント対策室が設置されたことにより，あらゆるハラスメント相談に専門的に対応し，防止のための啓発を行うことができるようになった。
- (イ) キャンパス・ハラスメント対策室が開設されたことにより，相談に対して，迅速な対応ができるようになった。

ウ 問 題 点

新たな専門部局ができたが，学生相談室には，キャンパス・ハラスメントにあたるのかどうかの判断を含めて相談したいというハラスメント相談が，相変わらず多く持ち込まれている。その中には，キャンパス・ハラスメント問題にすることをためらい，対人関係の相談として学生相談室で取り扱う事例もある。

(2) 問題点に対する改善方策

学生からの訴えに真摯に耳を傾け，学生相談室とキャンパス・ハラスメント対策室とで連携し，問題解決に努める。

1-6 生活相談担当部署の活動上の有効性

(1) 現 状

ア 現 状

学生相談室は「よろず相談」を標榜し，精神的な問題のみならず，あらゆる相談に応じている。学生相談室の構成員は，各学部から選出された教員相談員 17 名，精神科医 3 名，弁護士 1 名，臨床心理士 7 名，専任職員 5 名，嘱託職員 3 名である。近年，就職状況の困難さ，アルバイト先でのトラブル，振込め詐欺，さらにはインターネット上の諸問題など，学生を取り巻く社会的問題は多様化している。これらの相談には教員相談

員と職員が応じている。学生相談室来談件数は 2006 年度 2,788 件、2007 年度 2,674 件、2008 年度 2,903 件である。そのうち「精神衛生」領域が 2006 年度 61%、2007 年度 62%、2008 年度 63%と領域のなかで最も大きな割合を占めている。10 年前の 1998 年度において同上の比率が 37%であったことと比較すると、精神衛生領域が高率で推移していることが近年の特徴である。特に、大学院生からの相談者数の増加が目立つ。その割合は、2006 年度までは相談者全体の 4%を超えたことはなかったのに対して、2007 年度に 9%、2008 年度に 7.9%を占め、倍増している。

イ 長 所

本学の学生相談室は、大学の教育機関の一資源として、学生生活上のあらゆる問題に対応することを目指すことにより、「精神衛生」のみに偏ることや、クリニック化することの弊害を避け、バランスが保たれている。

ウ 問 題 点

- (ア) 精神的な問題、発達障害を抱えている学生が増加している。このような学生を大学生活に適応させるためには、学内の連携が不可欠である。しかし、その一方で守秘義務や個人情報保護等が厳しく求められており、思うような対応が取れない場合が少なくない。
- (イ) 増加する大学院生からの相談者に対する対応が課題である。特に 2004 年度以降、法科大学院はじめ専門職大学院設置により、従来の大学院生とは入学の目的や背景、抱える問題が異なる大学院生が在籍するようになった。従来、既存の大学院研究科の院生に関しては、学部選出教員相談員がパイプ役を果たしてきたが、これもすでに限界に達している。まして、パイプ役となる相談員がいない専門職大学院の院生に関しては、対処するすべがない。

(2) 問題点に対する改善方策

- (ア) 守秘義務を乗り越えて、各学部・大学院等の学内他部署と連携を取り合いながら、対処するルールづくり、例えば「集団守秘義務」の相互理解などが必要である。また、年に 1 回程度、各学部教授会との話し合いを持ち、学生相談室の来談状況・来談傾向などを報告する機会を設けて、さらなる理解と連携を目指す。
学内連携の事例として、発達障害のある学生に関しては、学内での就労体験の場として、図書館、明大サポート等と連携する。
- (イ) 大学院から相談員選出をもとめ、増加する大学生からの相談の解決をはかる。

1-7 生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況

(1) 現 状

ア 現 状

3 地区に、それぞれ学生相談室が設置されている。構成員は、精神科医 3 名、臨床心理士 7 名（内 1 名が 3 地区担当、2 名が 2 地区を担当）、弁護士 1 名（3 地区を担当）、教員相談員 17 名、専任職員 5 名、嘱託職員 3 名である。

イ 長 所

精神科医・臨床心理士の人員配置は十分と言える状況ではないので、毎年少しずつ増員・増時間が認められている。

ウ 問 題 点

現在の面談室数では、精神科医・臨床心理士の増員・増時間枠はすぐに面談予約で埋まっていく。同規模大学の人員配置にはまだ遠く及ばないとともに、現状の横断室数では増員が困難となっている。

(2) 問題点に対する改善方策

学生相談室の改装，あるいは空きスペースの利用によって面談室を増やし，増加する精神衛生領域の相談に対応する。

1-8 学内の生活相談機関と地域医療機関等との連携関係の状況

(1) 現 状

ア 現 状

精神科医が嘱託であるため，役割としてはコンサルテーションが主なものにならざるを得ない。そのため，学生健保を利用できる医療施設とのネットワークを強化し，学生相談室との緊密な連携を取り合っている。

イ 長 所

緊密な連携をとった結果，学生相談室の状況に理解を示し，状況によっては協力することができる提携医療機関があることが判明し，協力体制を整備している。

ウ 問題点

学内診療所の有効な活用ができていない。

(2) 問題点に対する改善方策

学内診療所の有効利用についての検討を継続する。

1-9 不登校の学生への対応状況

(1) 現 状

ア 現 状

家族からの訴えなどの個人的な悩みに応じているが，当該学生が長期にわたり引きこもっている状況では，面談には至らないケースが多い。嘱託精神科医と連携をとりながら，間接的に家族を支援するにとどまるなど，対応に苦慮している。

イ 長 所

教務部と話し合い，不登校学生を把握するための情報について，個人情報の取扱いを明確にし，提供を受けることとなった。その結果，原級者ガイダンス，単位過少者ガイダンス，履修届未提出者への対応で学生相談室との連携がはかられる機会が増えた。

ウ 問題点

長期不登校学生数を推定するには，単位過少者数を把握することで対応しているが，実態の把握は未だ十分ではない。問題の所在を明らかにし，すみやかな対応を講じるためには，単位過少者のデータとのリンクなど制度的な工夫が必要である。

(2) 問題点に対する改善方策

入学早々の適応状況が，その後の学生生活に大きく影響することが，相談事例から判明している。入学当初のオリエンテーションを含め，大学生活への適応の援助（とりわけ導入教育への取り組み）が肝要である。これらの具体的方法として，2005年度から「新入生合宿」（2泊3日）を実現させ，さらに規模を拡大して実施し，定着している。さらに，新入生に特化した，学生生活への適応を促すプログラムなど，啓発活動を展開する。

とくに 2008 年度，入学期の導入期教育の一環として，「M・Navi ブックレット新入生応援プログラム」と銘打った 4 冊の冊子，①「明大生のライフスタイル 2008—先輩たちはこんな暮らしの工夫をしています-」，②「ついていったらこうなった!クリックしたらこうなった!」，③「一人暮らし応援します～親元生活者も活用できる～」，④「自炊ノススメー簡単レシピ集-」と，女子栄養大学の協力を得て「ひとり暮らしの『食』サポート術」を新たに発行した。脱カルト協会発行「こんな勧誘にご用心」とともに，合計 6 種類を配付することによって，学生相談室の認知を高めるとともに，学生生活への初期の適応を援助した。

1-10 学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況

(1) 現 状

ア 現 状

本学として独自のアンケートは実施していない。2006 年 10 月に日本私立大学連盟による「第 12 回学生生活実態調査」を利用したアンケートを実施し，3,013 名に調査票を配布して，1,080 名から回答（回答率 36%）を得た。このほか，M・Navi プログラム等各行事参加者，厚生施設利用者などを対象に，個別の取扱業務に対応したアンケートを実施している。

調査の集計結果（2007 年 1 月報告）

設問	選択肢	回答率
大学進学目的	①大学卒の学歴が必要だと思ったから	64.9%
	②自分のしたいことを探すため	36.9%
	③友人を得たり人脈を形成するため	29.4%
本学を選んだ理由	①伝統ある大学だから	47.6%
	②自分の実力にあっていたから	27.7%
	③就職に有利だから	27.4%
あなたの学生生活は充実していますか	①まあまあ充実している	44.0%
	②充実している	26.0%
	③普通である	20.5%
	④あまり充実していない	7.2%
	⑤充実していない	1.7%

イ 長 所

日本私立大学連盟の「学生生活実態調査」に参加することによって，少数の事例とはいえ，学生生活の実態の一端が明らかになってきた。

ウ 問 題 点

学生生活の実態を正確に把握するため，学生生活に関する満足度アンケートを継続して実施していくとともに，回答率を上げて多くの学生の生活実態に迫る方策が必要である。

(2) 問題点に対する改善方策

全学生を対象としたアンケートの企画・実施・活用は、多くの予算と時間が必要となるので、中期的な計画を立て着実に実施していく。また、アンケート回答者には粗品を用意するなどして回答率を上げていく。

1-11 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援

(1) 現 状

ア 現 状

(ア) 大学公認サークルには、必ず専任教職員が部長に就き、日常的に指導を行っている。また、体育会各部には監督の設置を認め、部長手当、監督手当、引率旅費を支給している。

(イ) 2001年2月に文化部連合会（文連）本部及び研究部連合会（研連）本部の公認が停止されて以降、理科部連合会（理科連）など一部の連合体を除いて、サークル連合体の組織・活動が形骸化していた。大学と協力・協働し、学生の自主的な活動を支えるための組織を再構築する必要があるという認識にたつて、2008年5月にサークルカテゴリーを再編成した。この再編成では、従来の文連、研連に代わり、「音楽・芸術グループ」、「人文・社会グループ」、「レクリエーション・スポーツグループ」の3つのグループを設置した。これに伴って、文連、研連に加盟していた団体及び一定基準を満たす同好会については、3つのグループのいずれかに加盟し、活動内容が比較的類似する団体間の連携を促進する組織を構築した。

(ウ) 各キャンパスに学生会館・部室センターを設置し、サークルボックスや各種練習室・スタジオを提供している。また、体育会の多くの部には専用・共用の練習施設や合宿所を設置し、維持・運営している。

(エ) 課外活動に対して、次のような助成金を支給している（2007年度予算は7,600万円）。すなわち、①定額型助成金、②個別活動に対する助成金、③団体連合に対する運営助成金、④学園祭等行事への助成金、の4種類の助成を行っている。

また、懸案であった課外活動褒賞制度については、2007年度途中から、従来の「岸本辰雄記念奨学金」を包括的に発展させた「明治大学創立者記念奨学金」を発足し、学術、芸術、スポーツ、社会貢献活動、国際交流活動において顕著な成果をあげた者、文化、芸術、国際交流・協力、福祉・環境ボランティア等の分野で新規活動にチャレンジする学生個人や学生団体に給費奨学金を支給している。

(オ) 2005年度から学生の「自立支援」の具体的な取り組みとして、学生部主催の正課外教育プログラムを開始した。2006年度には、「課外教育プログラム」という一般的な名称から「M-Naviプログラム」に改め、親しみやすさを高めるとともに、プログラムの質的・量的拡充を実施した。

「M-Naviプログラム」は、参加体験型プログラムであり、協働体験や本物に触れる体験を通じて、学生の社会人基礎力の涵養と自立支援を行うものである。2007年度には、学生支援GPに採択された（2007年度～2010年度まで4か年）。この取り組みは、従来のアナログプログラムを学生の力でデジタルコンテンツ化し、学生同士の学びあいと、未参加学生への波及効果を目的としている。さらに、「M-Naviプログラム」の立案を教職員と学生が協働で行うことにより、学生にとって、参加体験型プログラムから企画運営型プログラムへ進化させることを目指している。

2008 年度は 24 のプログラムを実施した。5 月には M-Navi 学生委員会を立ち上げ、教職員の委員会と協働でデジタルコンテンツを作成し、11 月の大学祭で展示発表した。さらに、2009 年度の M-Navi プログラムの実施案作成も教職員と学生が協働して行い、学生委員の発案による企画も次年度実施することを決定した。また、3 月に M-Navi 評価委員会が発足し、学生支援 GP の中間評価として、2009 年前期に参加型評価方式で評価を行なうこととした。

イ 長 所

- (ア) サークルの指導体制が明確である。
- (イ) サークルが安定的に活動の場を確保することができる。
- (ウ) サークルや体育会各部が活動の場を比較的安定的に確保できるようになっている。
- (エ) 活動や対象の目的に応じて、各種助成金や給費奨学金を支給する態勢が整っている。
- (オ) M-Navi プログラムは「協働」をキーワードとする参加体験型プログラム、「本物に触れる」体験プログラムであり、学生の自己発見・他者理解の場となっている。こうした体験の場が、学生の社会人基礎力涵養を通じた自立支援となっている。

ウ 問 題 点

- (ア) 部長とサークルのコミュニケーションが取られていない場合がある。
- (イ) 再編して間もないこともあり、新たなサークルカテゴリーが学生に充分定着していない上に、大学とサークルとの連携を推進する中間組織がまだできていない。
- (ウ) 練習室、ギャラリー等が不足している。
- (エ) 各種助成や褒賞制度の意義を全学的に周知されていない。
- (オ) プログラムの企画・運営に学生が参画する制度、プログラム評価体制の構築が不十分である。

(2) 問題点に対する改善方策

- (ア) 各サークル及び各部長に対してコミュニケーションを一層密に取るよう、サークル説明会の場や「サークルの手引」等の配付物を利用して指導する。
- (イ) 音楽サークル合同コンサートなどを開催し、サークルが連携する場を用意する。サークル間の連携状況を見ながら、カテゴリーごとの本部機能の設置など、学生同士の自律的な活動マネジメント体制構築を支援する。
- (ウ) 不足している施設の設置、老朽化施設の改良が望まれる。ここ数年、大手私立大学では、大規模でハード・ソフトともに充実したスチューデントセンターの整備が急速に進んでいる。学生部では、学生の自立支援の拠点整備は、大学間競争の観点からも急務であると捉えており、年度計画に従って本学の特性を踏まえたスチューデントセンター・部室センターの建設を検討する。
- (エ) ホームページの活用や広報誌（M-Style 等）を通じて全学的に周知徹底していく必要がある。
- (オ) 2008 年度に設置した M-Navi プログラム評価委員会での評価を実施する。

1-12 課外活動の国内外における水準状況と学生満足度

(1) 現 状

ア 現 状

全学報告書

本学体育会の多くは、世界選手権大会・オリンピック大会に出場する選手を輩出しており、国内的にトップクラスの競技水準にある。また、各運動部の全体的な競技成績は、数年前と比較して格段に向上してきている。

2008 年度主な競技成績

部 名	成 績	大 会 名
端 艇 部	女子が全 4 種目中 3 種目を制覇し、悲願の総合優勝	インカレ（8 月 2 1 日～2 4 日，戸田コース）
柔 道 部	8 年振り 2 回目の優勝	第 1 0 回記念全日本学生柔道体重別団体優勝大会（1 1 月 1 日～1 2 日）
競 走 部	1 位通過し，2 年振りとなる全日本大学駅伝対校選手権記念大会への出場権	第 4 0 回全日本大学駅伝対校選手予選会（6 月 2 2 日，代々木公園陸上競技場織田フィールド）
	4 3 年振りにシード権を獲得	第 8 5 回箱根駅伝本戦（1 月 2 日～3 日）
馬 術 部	ヤングライダー選手権競技において優勝	第 2 9 回全日本ジュニア総合馬術大会（5 月 2 9 日～6 月 1 日，J R A 馬事公苑）
	インカレの連覇記録を 1 5 に更新し優勝	全日本学生馬術大会（1 1 月 1 日～5 日）
射 撃 部	女子総合団体優勝	第 2 1 回全日本女子学生選手権大会（1 0 月 3 1 日～1 1 月 3 日）
ス キ ー 部	ジャンプ部門優勝（4 年振り）	第 8 2 回全日本学生スキー選手権大会（1 月 1 2 日～1 8 日）
ス ケ ー ト 部	インカレ総合 8 連覇 5 0 回目優勝	第 8 1 回日本学生氷上競技選手権大会（1 月 6 日～9 日）
野 球 部	4 年 8 季ぶり 3 2 回目の優勝	東京六大学春季リーグ戦
レスリング部	フリースタイル 7 4 K g 級で，1 6 年ぶりに優勝	全日本学生選手権（8 月 2 8 日～3 1 日，堺市立金岡公園体育館）
卓 球 部	水谷準が全日本史上 2 人目，最年少 1 9 歳で単複 3 連覇	全日本選手権（1 月 1 3 日～1 8 日）

イ 長 所

インカレでは、常に優勝を争う水準にある運動部が多く、突出したレベルにある。本学の教職員、校友及び学生の帰属意識を高揚させ、もって本学の活性化に大いに寄与している。また、体育会に所属する「明大スポーツ」は選手の活躍を取材・編集発行しており、体育会活動の学内外への広報に大きく寄与している。

ウ 問 題 点

本学が特に強化している部（硬式野球部，ラグビー部，競走部）の活躍に対しては、まだまだ大きな期待が寄せられる一方で、それに十分には応える状況にない部もある。

(2) 問題点に対する改善方策

強化支援策の一つとして、体育会 43 部全てに強化費が配分された。強化 3 部については、今後の強化活動計画を提出させることとなった。また、2005 年度入試から導入された「スポーツ AO 入試」は、から 2009 年度入試，更なるスポーツの強化と学業面の向上を図るために、従来実施していた「公募制スポーツ特別入試」とを一本化し、「スポーツ

特別入試」制度を導入した。これにより、出願資格の競技成績基準及び学業成績基準等の見直しを講じた。

1-13 資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性

(1) 現 状

ア 現 状

学生部に関連する、資格取得を目的とする課外授業は、「災害救援ボランティア講座」である。この講座は、千代田区とともに開催し、講習、救急救命に関する実技を行っている。修了者には「ボランティアセーフティーリーダー認定証」や「上級救命技能認定証」が交付されている。

年度	受講者数	修了者数
2006 年度	18 名	18 名
2007 年度	13 名	6 名
2008 年度	38 名	35 名

イ 長 所

3 日間の集中プログラムを実施することにより、関心の高い学生が効果的に知識・技能を修得でき、その後の災害救援ボランティアの核となる人材を育成できる。また、募集開始から数日で募集定員に達するなど、学生の関心が高まってきている。

ウ 問 題 点

学生の関心が高く、参加希望者が多い一方で、限られた参加人数・回数の中での実施となっている。また、上級救命技能認定書は有効期限が 3 年間だが、更新のための講座を学内では開催されていない。

(2) 問題点に対する改善方策

学内開催の拡充は限界があるため、関心の高い学生には学外開催の講座を積極的に周知する。上級救命技能の更新講座の学内開催に向け、関係諸機関と調整を開始する。

1-14 学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況

(1) 現 状

ア 現 状

2001 年に学生自治会を公認停止したことにより、学生代表との意見交換をする全学的なシステムは途絶えていた。大学の福利厚生事業（食堂・売店等）に関する学生意見の聴取を目的とし、2003 年度から各キャンパスで「学生モニター制度」を発足させた。学生モニターは、業者との意見交換や他大学への見学など、活発に活動を行い、学生モニターから提出された意見は、各店舗で実際に採用され、福利厚生事業の充実に確実に活かされてきた。その結果、多くの問題が解消され、2007 年度は募集を停止した。

学生モニター制度の再構築は進捗していないが、明大祭実行委員会、生明祭実行委員会など、学生を代表する側面を持つ委員会と学生部との意見交換は年々活発化しており、大学祭の活性化に大きく寄与している。

学生自治会の公認を停止したとはいえ、サークル・体育会と大学との一部の連携組織については、課外活動やスポーツ振興の担当が窓口となって、かたちと役割を変えつつ機能している。サークルでは理科部連合会（理科連）本部および体育同好会連合（体同

連)本部が、体育会では体育会本部がそれぞれ組織されて、傘下のサークルと運動部をまとめ、独自に総会やリーダースキャンプ、新歓などを企画するとともに、大学との意見交換の場を設けて、連携を図っている。

イ 長 所

全学的なシステムは途絶えている。しかし、サークルや体育会、両大学祭実行委員会などの一部の学生組織とは、意見交換するシステムが生き残り、少数ながらも、学生との意見・情報交換するとともに、大学との連携関係が保たれている。

ウ 問 題 点

- (ア) 学生モニター制度については、設置目的を福利厚生事業(食堂・売店等)に限っているため、多くの問題が解消された結果、課題が少なくなっている状態である。しかし、学生たちは4年間で入れ替わり、また時代の変化の中で要望も多様化しており、モニター制度の再構築が必要となっている。
- (イ) サークル等との連携組織については、3つの本部に所属しないサークルについても、中間的な連携組織が必要となっている。
- (ウ) 「明大祭」「生明祭」の両大学祭実行委員会については、ほぼ年間を通じて活動が活発であり、しかもサークルに属しない学生も参加しており、強力な連携組織として、学生との意見交換の場として、新たな中間組織として活用することを考えてもよい段階に来ている。

(2) 問題点に対する改善方策

- (ア) 学生モニター制度では、2008年度は、奨学金、アルバイト、住居紹介、サークル活動、厚生施設、職員の窓口対応等、学生生活全般についてのモニター活動が行えるよう、学生モニター制度の再構築を図る。
- (イ) サークル等との連携組織については、2008年度、3本部に所属しないサークルのカテゴリー化が実施された。次のステップとして、各カテゴリーで中間的な組織化を推進して、それまで個別サークルごとに大学と結びついていたものから、中間組織を通じて大学と連携できるようにする。
- (ウ) 両大学祭実行委員会については、これ自体の活動と組織化を強化するとともに、そのことを通じて2001年以降、学生が組織的に取り組むことができていなかった、サークル・体育会による新入生歓迎行事に関して、大学と連携しながら取り組む中間組織の母体として育成していく。

1-15 学生の社会貢献

(1) 現 状

ア 現 状

学生に関係するものとしては、以下の3つが重要である。まず、M-Naviプログラムでは、体験型の地域交流を通じた文化理解促進プログラムを実施している。具体的な事例としては、「神田祭神幸祭」では、駿河台キャンパスの地元町内会の神輿を学生・教職員が地域住民と一緒に担ぎ交流を深めた。「阿波踊り」では、徳島県父母会、校友会の協力を得て、本場の阿波踊りに参加し交流を深めた。「地域交流・豪雪アウトドア体験」では、桧原湖セミナーハウス(福島県北塩原村)の地元長寿会の指導で郷土料理を作り、話を聞き、アウトドアで自然を体感することで、厳しい自然環境で育まれた文化の理解を深めた。第2に、ボランティア活動およびその支援については次のような活動を行っている。

全学報告書

- (ア) ボランティアセンター設立以前から、5つのボランティアサークルがあり、これまでボランティア活動を継続してきている。
- (イ) 地域のボランティアセンターに協力を依頼し、ボランティアに関する情報を集約したものを学内のボランティア情報専用掲示板に貼り出し、情報の提供・周知に努めている。また、行政機関等から送られてくる情報も掲示している。
- (ウ) 和泉キャンパスでは、毎週火曜日、ボランティアサークルが中心となり、スワンベーカーリー十条店に勤務する障がい者と協働して、パンの販売を実施している。
- (エ) 生田キャンパスにおいては、里山の環境保全ボランティア活動を通じて、ボランティア学生スタッフと生田地区ボランティア活動支援分科会メンバーとの連携が図られている。

2008年度には、3地区のボランティアセンター設置場所の確定や什器備品の配置など、センターの本格稼働に向けた環境整備を行った。第3に、運動部は、合宿所が所在する地域の行事等に参加することで、近隣住民に運動部への理解を求めるとともに地域との友好関係を築くべく地域貢献活動を行っている。

2008年度社会貢献型 M-Navi プログラム実績

プログラム名称	実施期間	学生・教職員参加数
太田姫稲荷神社御祭礼	2008年5月11日	21名
阿波踊り	2008年8月15日	41名
雪国の生活とアウトドア体験 in 桧原湖	2009年2月24～27日 (4日間)	22名
災害救援ボランティア講座	2008年5月24・25・31日 (3日間)	40名
里山ボランティア	2008年6月1日	33名

イ 長 所

M-Navi プログラムおよびボランティアセンターについては、様々なプログラムを通じて、学生の社会性及び自主性を涵養し、社会・地域との関わりが生まれている。運動部の活動では、合宿所の所在する地域のイベントに参加するなどにより、地域住民との親睦を図っている。

ウ 問 題 点

- (ア) 2008年度の M-Navi プログラムは 1,539 名の参加者を得ているが、全学部学生に占める参加者の割合は約 5.5%であり、参加者数が多いとはいえない。1つの原因として、参加前にプログラムの内容が分かりにくいことを指摘できる。M-Navi プログラムにおける地域との交流・連携では、駿河台・生田両地区では進められているものの、和泉地区において遅れている。
- (イ) ボランティアセンターについては、駿河台・和泉キャンパスにおいては、その活動を具体化するまでには至らなかった。活動を続けていくためのルール作りを急ぐ必要がある。3地区ともに、専任の嘱託職員を配置して、活動のためのルール

作りを急ぐとともに、すでに始まっている活動についてはさらに推進し、駿河台・和泉キャンパスでは活動の具体化を図る必要がある。

(ウ) 運動部の活動を通じた地域貢献への寄与については、①スポーツ振興グループの職員数の関係から、参加する時間的余裕があまりない、②施設の開放や公式戦の招待については量的に満たしているとはいえない、③MEIJI コミュニティ・スポーツクラブは充分機能しているとはいえないこと、などの問題がある。

(2) 問題点に対する改善方策

(ア) M-Navi プログラムでは、プログラムの内容をデジタルコンテンツ化し、視覚的に紹介する取り組みを進めている。今後、デジタルコンテンツを活用してプログラムの周知を図り、実際のプログラムへの参加者拡大を図る。

(イ) ボランティアセンターについては、同運営委員会、日常的な運営を担当する各キャンパスの活動支援分科会が設けている。この2つの組織の活動を実質化することによって、活動のためのルール作りと活動の具体化を早急に進めることとしている。

(ウ) 運動部の活動を通じた地域貢献への寄与については、より一層、地域に根ざした運動部であるために、様々な形で親睦を深めていく。また、運動部だけではなく大学としての連携が可能となるよう改善を図る。

2 就職・キャリア形成支援

目 的

本学の学生等に対する職業紹介、就職支援及びキャリア形成支援を推進することにより、学生の職業観及び職業に関する知識・技能を涵養し、主体的に進路を選択できる能力を持つ、社会に有用な人材を輩出することを目的とする。

2-1 学生の進路選択に関わる指導の適切性

(1) 現 状

ア 現 状

2006 年度から、学長の下に明治大学就職・キャリア形成支援センター（以下「センター」という。）が設置され、就職支援及びキャリア形成支援に関する全般的な事項・支援行事についてはセンターで協議し、その運営にあたっては就職・キャリア形成支援事務室が行っている。就職・キャリア形成支援事務室は、文系学部には就職・キャリア形成支援グループ、理系学部には生田就職・キャリア形成支援グループが設置され、就職支援とキャリア形成支援を体系的かつ一貫して行う環境が整備されている。

①就職支援・指導

就職支援・指導については、主として就職・キャリア形成支援事務室が行い、3 年生の 9 月下旬に行う就職・進路ガイダンスを皮切りに各種行事の実施、学生が直面している問題や進路選択全般についてフェイス・トゥ・フェイスを重視した対応をしている。その他、各学部でも独自の就職支援セミナーや各種講座を実施している。

全学報告書

また、理系学部では就職において学校推薦制度があり、理工学部では就職指導委員会、農学部では就職担当委員会を設置しきめ細かな指導を行っている。

②キャリア形成支援

キャリア形成支援については、センターでは、2005 年度より、正課科目として学部間共通総合講座にキャリアデザイン関連講座開講し、2008 年度は 8 講座開講した。この科目は、各業界の第一線で活躍している社会人を講師として招聘し、学生の職業観の醸成及び主体的な進路選択能力の育成を目的として行っている。当講座は、学部の枠を超えて履修が可能であり、就職・キャリア形成支援センター長、センター運営委員等が中心となり、授業計画、成績評価を行っている。

正課外科目としては、2007 年度より、「就職・キャリア形成支援プログラム」を受講料無料で開講し、2008 年度は 6 講座開講した。社会で求められる能力を、ビジネスの現場で使われている教材やケーススタディ等を用いながら実践的に養成することを目的とした産学連携教育プログラムとして実施している。当講座は、本学教員がコーディネータとなり授業計画を行い、本学教職員、社会で活躍する企業人等を講師に迎え、実践的な講座となっている。また、センタースタッフが講座運営に参画することにより、学内におけるキャリア教育の手法を蓄積していく狙いもある。

キャリア形成支援については、各学部でも独自のキャリア形成支援セミナーや各種講座を実施している。

学部間共通総合講座（キャリアデザイン関連講座）

実施講座	開催地区	対象者	開催期・回数	履修者数
キャリア講座～あなたの将来設計～	和泉	全学年	前期 14 回	429 名
キャリア講座～あなたの将来設計～	和泉	全学年	後期 15 回	309 名
インターンシップ入門（全学版企業研修）	駿河台	全学年	前期 13 回	95 名
インターンシップ入門（全学版企業研修）	和泉	全学年	後期 15 回	370 名
スキルアップ講座	駿河台	全学年	前期 14 回	133 名
スキルアップ講座	駿河台	全学年	後期 14 回	84 名
仕事を通して生きる喜び	生田	全学年	前期 13 回	73 名
キャンパスライフと仕事	生田	全学年	後期 14 回	68 名

就職・キャリア形成支援プログラム

実施講座	開催地区	対象者	開催期・回数	参加者数
ビジネスモデル企画型グループワーク講座	駿河台	学部 3・4 年	前期 11 回	52 名
J C D A（日本キャリア開発協会）寄付講座「キャリアマネジメント入門」	駿河台	学部 3・4 年	夏期 4 回	21 名
ヒューマンスキル養成短期集中講座～コミュニケーションスキルを鍛える～	駿河台	学部 2～4 年	前期 1 回	57 名

全学報告書

ヒューマンスキル養成短期集中講座～プレゼンテーションスキルを鍛える～	駿河台	学部 2～4 年	前期 1 回	53 名
課題解決型グループワーク講座Ⅱ	駿河台	学部 3・4 年	通年 11 回	56 名
問題解決型グループワーク講座Ⅰ	和 泉	学部 2 年	後期 10 回	29 名

イ 長 所

主に 3 年生以上の学生を対象とした就職支援・指導に関して、就職・キャリア形成支援事務室を中心としてきめ細かな指導を行ってきた結果、「就職の明治」といわれるほどの実績をあげてきた。全国の高校の進路指導担当教諭を対象とした「就職指導に力を入れている大学」アンケートで第 1 位（サンデー毎日、2008. 9. 7 号）、現役高校 3 年生を対象とした大学イメージランキング「就職活動支援に熱心」で第 1 位（日本経済新聞第二部、2008 年 11 月 28 日付）であった。

キャリア形成支援については、キャリアデザイン関連講座、就職・キャリア形成支援プログラムとも参加者のアンケートによる満足度は非常に高かった。

ウ 問 題 点

社会の急速な構造変化に伴い、学生の職業観の希薄化、就業意識の低下などが指摘されるようになって久しい。また、サブプライムローン問題に端を発する 100 年に 1 度といわれる不況により、今後さらに雇用環境が厳しくなる見込みである。そのような状況においても本学学生が主体的に進路選択できるよう、低学年から進路に関して体系的な支援体制を組む必要がある。

しかし、本学としてキャリア教育の定義が不明確なため、就職支援・指導及びキャリア形成支援が有機的に行われているとはいいがたい面がある。

また、就職以外の進路選択を希望する学生について、より適切な指導や情報提供を行うために学内での連携強化をさらに図る必要がある。

(2) 問題点に対する改善方策

- ・本学におけるキャリア教育の定義を明確化するため、センターとしての方向性を決定し、全学に周知する。
- ・キャリア形成支援について、正課・正課外科目と各種行事等のそれぞれの支援プログラムが有機的に行われるよう一貫した計画を立てる。
- ・学内の連携強化として、就職・キャリア形成支援事務室担当者と駿河台・和泉の各学部担当者による情報交換会（駿河台校舎 1 回、和泉校舎 2 回）を開催したが、次年度は大学院事務室、資格課程事務室、国家試験指導センター、国際交流センターとの情報交換会も開催する。

2-2 就職担当部署の活動の有効性

(1) 現 状

ア 現 状

支援行事を業者に委託している大学が数多くある中、就職・キャリア形成支援事務室が「手作り」の支援を続けている。その中でも「就職・進路相談（インターンシップ等の相

談も含む)」に重きをおいている。2008 年度は、サブプライムローン問題に端を発する景気の悪化により、本学でも 35 名の学生が内定取消し等を受ける結果となった。そうした学生の相談を受ける他、顧問弁護士立会いで学生が企業側から説明を受ける場の設定、初の学内における採用選考会の実施、各企業に対する追加求人依頼等を行い、35 名中 34 名が他の企業から内定を得て就職するなど何らかの進路を決定している。学生への支援業務以外に、各地域の企業訪問での情報収集、企業を大学に招き大学の就職・キャリア形成支援関係者と情報交換を行う場として「企業と大学との懇談会」を開催した。「企業と大学との懇談会」では、センター関係者のみならず、各学部のインターンシップ担当者等にも出席を依頼し、企業、大学双方の要望や幅広い意見の交換等を行った。

就職・キャリア形成支援活動の実績の推移（過去 3 年間）

	年間相談者概数	企業と大学との 懇談会参加企業数	就職活動報告書 提出数
2006 年度	約 15,000 件	299 社	1,660 枚
2007 年度	約 15,000 件	338 社	1,699 枚
2008 年度	約 15,000 件	280 社	1,941 枚

イ 長 所

「就職・進路相談」には先輩からの口コミで学生が訪れており、さらに景気の悪化から就職活動に不安を感じる学生が増えたため相談受付件数は前年度よりも増加した。しかし、グループ別の相談者数が前年よりも減少したため相談者総数としては前年並みとなった。また、資料室内にある就職活動報告書の提出は、ガイダンスや Oh-o! Meiji 等を通じての依頼が功を奏し増加した。この就職活動報告書の裏側はアンケートとなっており、例年この集計結果をもとに、就職支援行事などを見直している。「企業と大学との懇談会」は、情報交換の場として有効に利用され、各学部と企業とのパイプ役を果たした。学部教員からも、学生に対して新たな企業を紹介することができた。

ウ 問題点

「就職・進路相談」は、学生の多様なキャリアニーズに対する専門的知識を有した担当者が必要である。現在、就職・キャリア形成支援事務室でも 7 名（2007 年度 6 名）の担当者が公的認定資格を取得しているが、今後も適切な専門知識を有した担当者の整備が求められる。「就職・進路相談」について、繁忙期である 2～3 月は、昨年度より 1 名担当者を増員したが、相談件数が増加したため待ち時間が増え、受付簿に記入した学生の約 6.2%（前年度 7.4%）が相談を断念している。

(2) 問題点に対する改善方策

学生の多様なキャリアニーズに対して適切な専門知識を有する担当者を増員し、「就職・進路相談」応援体制の強化を図るため、担当者以外の事務室員に対し、次年度は 2 名公的資格取得の援助を行う。担当者の増員を図る。

2-3 学生への就職・進路ガイダンスの実施状況とその適切性

ア 現 状

全学報告書

センターでは、学生の授業に配慮しつつ、年間を通じて学生が納得した進路選択ができるよう支援行事を計画・企画し実施している。

特に、3年生の9月下旬に開催している就職・進路ガイダンスでは、ガイダンスの実施とともに職業安定法第33条の2に基づいた学生の求職登録を行っており、多くの学生が出席している。

就職・進路ガイダンス出席状況

	出席率	前年度出席率	出席者数	対象学生数
文系学部	88.8%	82%	4,684名	5,276名
文系大学院※	37.5%	27%	99名	264名
理系学部	89.4%	89.4%	1,436名	1,581名
理系大学院	85%	76%	324名	383名

※文系大学院の対象学生数は、修士・博士前期・専門職学位の1年生で、法科大学院生を含まない。

駿河台校舎実施行事

実施行事	新規	備考	参加者数	対象者
プレ就職・進路ガイダンス		2回	1,170	学部3年
就職・進路ガイダンス		7回	4,629	
欠席者フォローガイダンス		21回	172	
就職講演会			420	全学年
VPI 職業興味検査	○		56	学部3・4年
マナー講座		2回	1,168	学部3年
グループ相談会		56グループ	674	
個人面談		5日間	315	
4年生対象就職相談・模擬面接会		4回	207	学部4年
4年生対象学内選考・面接会	○	5日間・28社	76	
就職活動体験報告会		55回	1,114	学部3年
仕事体験セミナー学外版	○		82	
OB・OG 懇談会		16回	1,720	
業界研究会		26業界	8,130	
企業見学会		5回	135	
学内セミナー（個別形式）		135社	8,813	
学内セミナー（合同形式）		340社	3,978	
就職能力試験及び就職適正検査			2,196	
エントリーシート対策講座		4回	2,284	
グループワーク講座		18回	1,126	
模擬面接会		12回・40社	605	
マスコミ関連セミナー		MMC 共催・7回	1,057	全学年

全学報告書

公務員関連ガイダンス		4 回	208	学部 3・4 年
各学部等主催協力行事		11 行事	2,027	-

和泉校舎実施行事

実施行事	新規	備考	参加者数	対象者
進路相談会		40 回	53	学部 1・2 年
VPI 職業興味検査		4 回	97	
進路選択支援ワークショップ		3 回	47	
グループワーク講座			12	
起業家社長講演会			60	
公務員ガイダンス	○		60	
国際公務員ガイダンス	○		120	
仕事研究セミナー		2 回	261	
公認会計士・政治家・民間就職	○		40	
職務適性テスト			284	
各学部等主催協力行事		5 行事	1,724	

生田校舎実施行事

実施行事	新規	備考	参加者数	対象者
学部別新入生就職ガイダンス		3 回	全学生	学部 1 年，院 1 年
VPI 職業興味検査		4 回	222	学部 3 年，院 1 年
就職・進路ガイダンス		9 回	1,760	
就職特別講演会			290	
個人面談・個人記録カード提出		6 回	1,076	
就職活動体験報告（公務員含む）		11 回	952	
OB・OG 懇談会		13 社	170	
業界研究セミナー		14 社	2,350	
工場等会社施設見学会		6 社	149	
学内個別企業セミナー		36 社	2,269	
学内合同企業セミナー		200 社	2,708	
就職能力試験及び就職適正検査			834	
エントリーシート対策講座		2 回	920	
筆記試験&対策講座	○		387	
就職活動支援講座			43	
面接対策講座		2 回	480	
着こなし講座	○	2 回	84	
就職活動直前ガイダンス	○	9 回	818	

2008 年度も前年度に引き続き、外国人留学生及び文系大学院生の支援行事強化を政策的に行った。特に外国人留学生については、行事以外に TOEIC 一般公開テスト、BJT ビジネス日本語能力テストを各 50 名無料で受験できる機会を提供した。

留学生及び文系大学院生対象実施行事

実施行事	新規	回数	参加者数	対象者
(留) プレ就職・進路ガイダンス			42	学部 3 年
(留) 就職・進路ガイダンス			76	学部 3 年
(留) 就職活動の基礎知識	○		22	学部 3 年
(留) 筆記試験対策講座			27	学部 3 年
(留) 就労ビザの基礎知識セミナー	○		17	学部 3 年
(留) 就職活動体験報告会			20	学部 3 年
(留) ビジネスマナー講座	○		13	学部 3 年
(留) 模擬面接講座	○		16	学部 3 年
(院) プレ就職・進路ガイダンス			24	院 1 年
(院) 就職・進路ガイダンス		2 回	80	院 1 年
(院) 就職活動体験報告会	○		5	院 1 年

ア 長 所

学生の要望や企業等の採用動向も取り入れつつ、毎年支援行事の内容や開催時期の見直しを行っている。行事に参加した外国人留学生は大変熱心であり、TOEIC 公開テストやBJT ビジネス日本語能力テストの受験機会提供も好評であった。

イ 問 題 点

(ア) 学生の要望は、就職活動対策講座の充実である。しかし、そうした対策講座だけではなく、社会に有用な人材を育成すべく、低学年のうちからのキャリア形成支援行事を充実させ、職業観の育成を図る必要がある。

(イ) 今後の国際化拠点整備事業（グローバル 30）の動向を踏まえ、外国人留学生への支援について、よりいっそうの強化を図る必要がある。

(ウ) 文系大学院生への支援について、より強化を図る必要がある。

(2) 問題点に対する改善方策

(ア) 低学年からのキャリア形成支援行事の充実を図る。

(イ) 外国人留学生の特徴を踏まえた支援行事を増やし、進路選択までの体系的な支援行事等を実施する。日本企業に就職を希望する学生に対して、日本の文化や雇用慣習などについての理解を深める行事を低学年時に実施する。

(ウ) 文系大学院生の特徴を踏まえた支援行事を増やし、進路選択までの体系的な支援行事等を実施する。

2-4 就職統計データの整備と活用の状況

(1) 現 状

ア 現 状

2008 年度の卒業後の進路先データ把握率は 98.0%（前年度 96.5%）である。進路先データについては、ガイダンスや Oh-o! Meiji を通じて進路先届出の提出を依頼し、就職・キャリア形成支援事務室所定の進路連絡票を提出してもらうほか、学位記受領書に進路報告欄を設け、それを回収している。その他、文系学部では 10 月にゼミナールごとの進路状況調査、各学部卒業ガイダンス時における進路状況調査、12 月に進路未提出者に

全学報告書

対するハガキによる届出提出の依頼や年度末に進路先未提出者に対して電話による調査を行った。理系学部では、前期に研究室ごとに進路状況調査を行った。就職統計データについては、例年、就職概況として、学生の進路及び企業の求人状況等をまとめた統計資料を発行し、その中で当該年度の進路状況等の分析を行っている。その他の統計データとして、文系学部では、6月に在学生5%を抽出し内定状況調査を行っている。2008年度は、293名を調査し、内定率81.4%（2007年度は77.2%，2006年度は64.9%）であった。また、2004年9月、2005年3月卒業生を対象に「明治大学卒業生の就業・就労動向にかかわる調査」を2009年2月に実施した。調査結果としては、回答者1,217名、回収率16.6%で、卒業して3年後の転職率は28.8%であった。

卒業後の進路先データ把握率の推移（過去3年間）

	卒業後の進路先 データ把握率	<参考1> 本学文系学部の内定 状況調査の 内定率（6月）	<参考2> 文部科学省による大 学、短期大学、高等専 門学校及び専修学校卒 業予定者の就職内定状 況等調査（2月1日現 在）本学結果	<参考3> 同左調査（2月1日現 在）全国結果
2006年度	95.0%	64.9%	100.0%	87.7%
2007年度	96.5%	77.2%	97.2%	88.7%
2008年度	98.0%	81.4%	89.9%	86.3%

※ <参考1>は、例年6月に本学文系学部の在学生5%を抽出し、内定状況調査を行った結果。

イ 長 所

Oh-o! Meiji システムを始めとし、様々な機会に進路連絡票提出の依頼を行ったため、把握率が98.0%（前年比1.5ポイントUP）であった。

また、進路先データを基に、入学形態ごとの進路状況や進路届提出状況などの統計データを作成し、分析することができた。

卒業生への調査では、一般的に大学卒業後3年以内に転職をする割合は35%といわれているが、本学卒業生では28.8%であった。今後、当該調査の結果を分析し、業務の改善等に繋げていく予定である。

ウ 問 題 点

学位記受領書の進路報告欄で進路が初めて把握できた者は全体の43.6%を占める。そのため、当該年度の統計データ締切日間に大量のデータを処理しなくてはならない状態である。また、学位記受領書の報告欄未記入で用紙のみ提出しているケースなどがあり、卒業後に電話等で問い合わせをしているため多くの時間と労力がかかっている。

(2) 問題点に対する改善方策

- ・履修登録などを通じて、Oh-o! Meiji システムの利用が学生に浸透してきている。今後、Oh-o! Meiji システムを通じて進路報告ができるよう要望をしていく。
- ・社会人入試や継続勤務者の進路届提出率が低くなっている。そこで、そうした学生の多い専門職大学院などの届出フォーマットを別途作成する。

